

消防局 平成26年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

東日本大震災以降発生が懸念される、首都直下地震や南海トラフ巨大地震、風水害等の大規模自然災害をはじめ、特殊災害や人為的事故、国際的なテロ災害の発生が危惧されるなど災害の態様も複雑多様化し、市民の安心・安全が脅かされている中、本市として、市民の生命と財産を守るため、災害に強い都市の構築が求められています。

- ・ 火災や救急をはじめとする各種災害に迅速かつ確実に対応できる消防体制を確立する必要があります。
- ・ 災害による被害の軽減と救命効果の向上を目指す必要があります。
- ・ 市民・事業者の防火防災意識の高揚により、火災の予防や災害による被害の軽減を図る必要があります。
- ・ 職員の大量退職期にあたり、将来を見据えた新たな組織づくりや、研修などにより優れた消防職員としての資質向上や技術の伝承を図っていく必要があります。

(1) 消防体制の充実強化

火災や救急をはじめ、近年発生している大規模自然災害や複雑多様化する各種災害に迅速かつ確実に対応できる消防体制づくりが課題となっています。

ア 人口、道路状況、災害発生状況等の変化に対応した消防署所の整備が必要となっています。

《消防署所の整備基準》

署所整備は「一戸建ての専用住宅において発生した火災を火元建物1棟の独立火災にとどめ、隣棟への延焼を阻止する。」ことを目標とし、原則として、消防ポンプ自動車の出場から放水開始まで6分30秒以内で行えるように配置することとしている。

〔消防署所の整備〕

消防署所	計画
(仮称)見沼区片柳地区消防署	新設
岩槻消防署太田出張所	移転
岩槻消防署上野出張所	移転
岩槻消防署	建替(移転)
中央消防署	建替

[さいたま市消防力整備計画より抜粋]

平成32年度までに整備基準(目標)を26署所とし、新設1署、移転2所、建替を2署(建替移転を含む)としている。

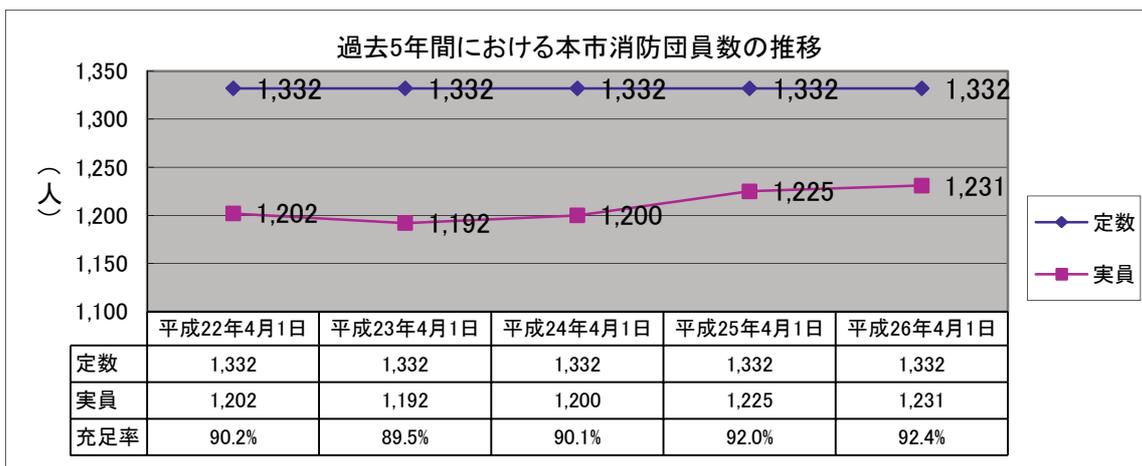


[大宮消防署氷川参道出張所]
平成23年9月移転整備



(仮称)緑消防署等複合施設完成イメージ図

イ 地震等大規模災害の発生が危惧されている中、地域防災の中核的存在である消防団について、消防団施設が災害拠点としての機能を果たせるよう改修又は更新していくとともに、東日本大震災の教訓を踏まえた消防団員の安全確保対策並びに消防団員確保のための処遇改善及び広報対策を充実強化していく必要があります。



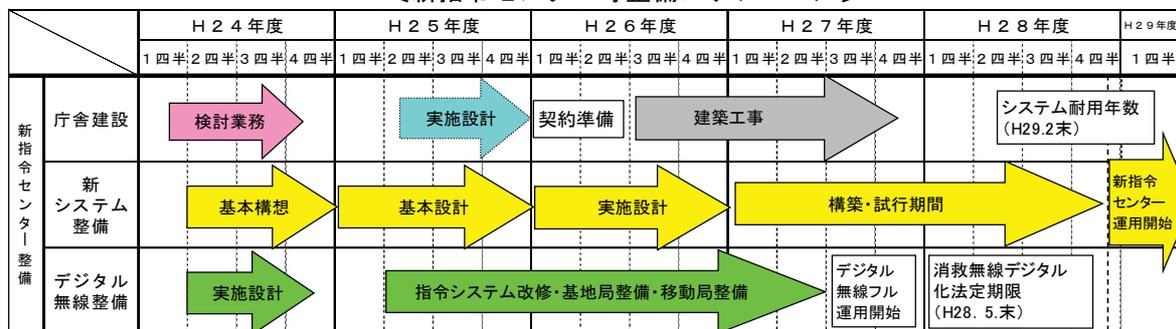
(2) 消防通信体制の充実強化

市民と消防を繋ぐホットラインである119番通報の受信をはじめ、消防活動時に重要な情報収集や伝達などに必要となる消防通信体制を充実強化していく必要があります。

ア 消防業務で使用する消防救急無線の全ての機器を電波法令で定められた期限となる平成28年5月末までにデジタル方式に移行整備する必要があります。

イ 平成29年2月末に耐用年数を迎える消防緊急情報システムについて、継続して指令管制業務を実施できるよう更新するとともに、新指令センターを整備する必要があります。

〔新指令センター等整備スケジュール〕



(3) 消防庁舎の耐震化

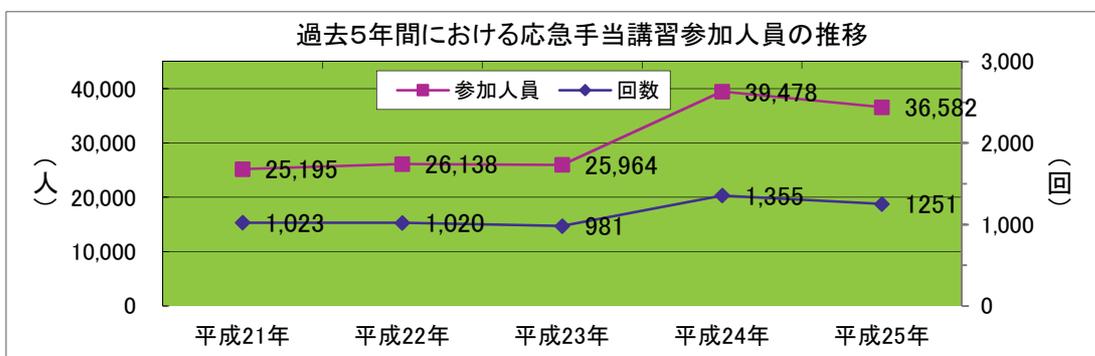
市民の大規模災害への不安が高まる中、市民生活の安心・安全を確保するため、災害活動の拠点施設となる消防庁舎の耐震化を図る必要があります。

(4) 研修・訓練体制の整備等

職員の大量退職期にあたり、消防活動の知識及び技術の伝承不足が発生し消防力の低下につながるため、効果的かつ効率的な知識及び技術の伝承が図れるよう研修・訓練体制を整備するとともに、隊員の安全確保を図るため老朽化した資機材の更新整備が必要になります。

(5) 応急手当実施率の向上

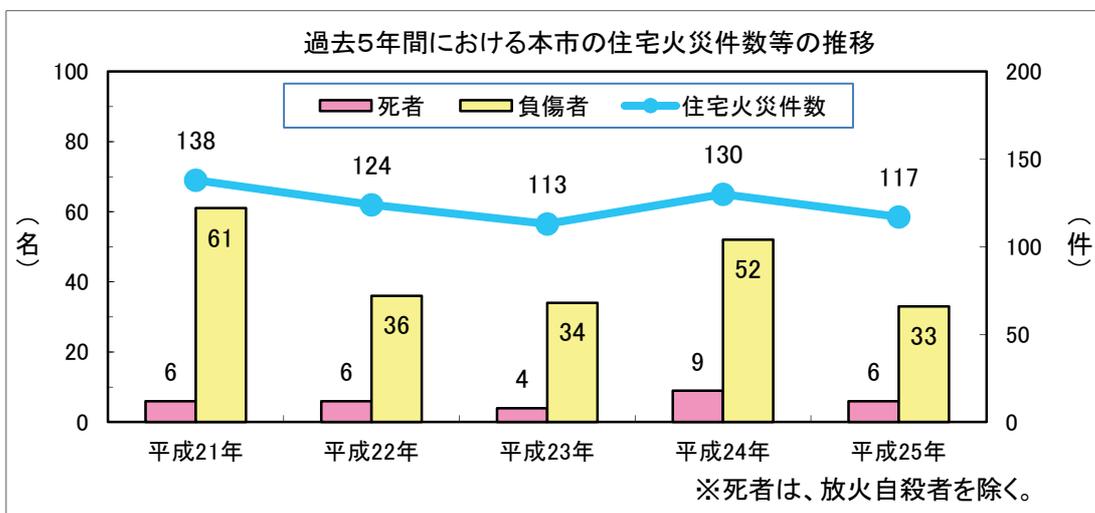
本市における心肺停止傷病者の発生場所は約70%が自宅内であることから、1世帯に1名の応急手当を身に付けた家族を育成できるよう、応急手当講習用資器材の充実や市民が受講しやすい講習環境の整備を図っていく必要があります。



(6) 市民・事業所の防火防災意識の高揚

災害に強い都市づくりの実現に向け、住宅火災の早期発見、逃げ遅れの防止に有効な住宅用火災警報器の設置対策をはじめとする各種住宅防火対策や市民に災害模擬体験や展示物を通じて防火防災意識の高揚を図ることが必要となっています。

また、事業所における火災、事故の発生予防並びに被害を軽減させるため、防火対象物や危険物施設の査察体制の充実強化を図る必要があります。



2. 基本方針・区分別主要事業

大規模化、複雑多様化する災害に対応できる消防体制をつくるため、消防署所や消防分団車庫の整備、庁舎の耐震化を計画的に行います。さらに新消防緊急情報システムの更新に伴う新指令センターの整備や研修・訓練体制の整備、応急手当普及啓発資器材の整備、市民及び市内事業所の防火防災意識の高揚等を図っていきます。

(1) 消防体制の充実強化のため、必要な消防力を計画的に整備します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
1	拡	消防力等整備事業 〔消防企画課、消防施設課〕	1,809,720 (476,720)	240,590 (75,590)	(仮称)見沼区片柳地区消防署用地取得、岩槻消防署用地取得に伴う鑑定及び物件調査、(仮称)緑消防署等複合施設の建設工事
2	拡倍	消防団充実強化事業 〔消防総務課、消防企画課、消防施設課、警防課〕	317,699 (158,489)	116,109 (107,169)	消防団車庫及び資器材の整備や無線従事者の養成を行うとともに、消防団員の処遇改善、団員確保の広報・啓発を実施

(2) 消防通信体制の充実強化を目指します。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
3	拡	指令センター庁舎整備事業 〔消防施設課〕	414,795 (104,895)	9,818 (3,118)	新たな消防緊急情報システム構築を目的とした指令センター庁舎を整備
4		通信指令体制整備事業 〔指令課システム企画室〕	760,518 (87,518)	913,772 (176,672)	消防救急デジタル無線整備及び新消防緊急情報システムの実施設計

(3) 災害活動の拠点となる消防庁舎の耐震化を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
5	新	岩槻消防署太田出張所耐震改修事業 〔消防施設課〕	50,257 (7,057)	0 (0)	岩槻消防署太田出張所の耐震補強工事

(4) 研修・訓練体制の整備等を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
6	拡	職員研修事業 〔消防職員課〕	51,677 (51,677)	51,340 (51,156)	消防職員に対する研修派遣経費

〔区分〕 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
7	新	消防活動充実強化事業 〔警防課〕	30,988 (30,988)	27,461 (27,461)	訓練用資機材の整備及び老朽化した防護服の更新

(5) 応急手当実施率の向上を目指します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
8		応急手当普及啓発事業 〔救急課〕	4,729 (4,729)	4,787 (4,787)	応急手当普及啓発に係る資器材等の整備

(6) 災害に強い都市づくりの実現に向け、市民及び市内事業所の防火防災意識の高揚を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	26年度	25年度	説明
9	拡	火災予防対策推進事業 〔予防課・査察指導課〕	5,339 (3,874)	5,270 (3,759)	住宅防火モデル地区指定事業をはじめとした各種住宅防火対策及び放火防止対策の推進、法令改正対応及び違反是正を図るための査察体制の充実強化

3. 平成26年度予算案における見直し事業一覧

(単位:千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト削減額
警防課	車両購入事業の縮小	緊急車両以外の所有車両の更新について、購入する場合と点検修理等も契約に含まれる賃貸借契約とする場合における必要経費を比較勘案し、予算の削減に繋がる賃貸借契約とすることで、予算額を縮小する	△ 89
救急課	新型インフルエンザ事業の見直し	医薬品(消毒用エタノール)を同等の殺菌効果を有するものに見直し、予算額を縮小する	△ 169

[区分] 新…新規事業 拡…拡大事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業
行…行財政改革推進プラン2013事業